

令和2年2月13日

岩倉市長、久保田 桂朗 様

岩倉市特別職報酬等審議会  
会 長 伊藤 憲治



特別職の報酬等の額について（答申）

令和元年1月15日付け岩秘発第3069号で本審議会に諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、下記の結論に達しましたので答申します。

記

1 給料及び報酬の額

次のとおり、現行の額で据え置くことが適当である。

区分	職 名	月 額
給料額	市 長	989,000円
	副市長	816,000円
	教育長	716,000円
報酬額	議 長	512,000円
	副議長	462,000円
	議 員	431,000円

2 審議の経過及び内容

平成23年度に設置された岩倉市特別職報酬等審議会において、教育長の給料は引き下げに、平成25年度以降、隔年で設置された本審議会においては市長、副市長及び教育長（以下「三役」とする。）の給料並びに議会の議員報酬は、それぞれ据え置きがされ、教育長を除く特別職の報酬等は、平成10年10月から同額であります。そのような中、今回の本審議会では、前回（平成29年度）の審議会の答申内容を踏まえ、審議に際して提出された資料を基に検討し、改定すべきか議論しました。

審議に当たっては、直近の人事院勧告、県内各市や本市と類似する団体の特別職の報酬等の状況、本市の財政状況、第4次総合計画の施策評価結果、

さらには市長マニフェストの推進状況などを基に、様々な角度から意見を述べ総合的な検討を行いました。

内閣府の令和2年1月の月例経済報告において、国内景気の基調判断の先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としています。

しかし、市民にとっては、あまりそのような実感はなく、特別職の報酬等の審議に際しては、市民感情にも十分配慮する必要があります。また、本市の財政状況について、市税は増収傾向にはあるものの、大きく好転してきておらず、引き続き、厳しい状況が続くものと考えられます。

そのような中、三役の給料の額については、県内各市と本市と類似する団体との比較では決して低い水準ではありませんが、三役については、市政を推進するという重責を担っており、その職務に即した給料が求められます。それに加え、第4次総合計画の施策評価結果、市長マニフェストの推進状況等から、市政は順調に運営されていることが窺えることから、現行のとおり据え置くことが適当であると判断しました。

また、議員報酬については、三役の給料における議論を踏まえて、額の改定は連動するべきであるとして、報酬は、現行のとおり据え置くことが適当であると判断しました。

### 3 附帯意見

- (1) 特別職の報酬等については、職務の特殊性に応じて定められるものであって、人事院勧告を基に給与改定を行う一般職の職員の給料とは異にするものであり、その決定にあたっては基準等があった方がよいという意見がありました。

しかしながら、他自治体の状況等から基準等の策定は困難であると考えますので、次回開催にあたっては、引き続き、県内の類似する団体における状況や県内各市の動向を重視し慎重に検討するとともに、岩倉市総合計画の施策評価結果や市長マニフェスト等の推進状況等を参考にすることを要望します。

- (2) 審議会の開催については、前回の審議会の審議内容を踏まえ、社会経済情勢や市の財政状況などの変化に的確に対応し、慎重に審議を行うためにも、2年に1回は開催することを要望します。